

平成22年度 老人福祉センター横浜市蓬莱荘指定管理者事業計画書

【指定管理者】 財団法人 横浜市老人クラブ連合会

1 老人福祉センター蓬莱荘の管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の基本方針

蓬莱荘は「高齢者が健康で明るい生活を営んでいただくための支援施設」としての老人福祉センターの使命や役割を念頭に置き、蓬莱荘が利用者皆様の癒しの場となり、利用者に満足してご利用して頂ける施設となることを目指し運営してまいります。

次の管理運営の基本方針・【運営理念】を踏まえて本年度の事務事業を推進します。

- ① 安全快適な場の提供をします。
- ② 明るく親切で公平・平等な対応をします。
- ③ 利用者の目線に立ったサービスの提供をします。
- ④ 高齢者の健康管理や日常生活の質の向上を支援します。
- ⑤ 高齢者の生涯学習や仲間作り及び社会参加への支援として「趣味の教室」や「自主事業」を開催します。
- ⑥ 個人情報の適切な管理を行います。
- ⑦ 苦情や提案等には、事実関係等を調査し適切に対応し、明るい老人福祉センターの運営に努めます。
- ⑧ 港南区の区政運営方針を管理運営に反映させます。

《 運 営 理 念 》

- * 高齢者の教養・趣味・娯楽の機会の提供及び高齢者の健康増進を支援します。
- * 公的な施設として、公平・公正・平等な運営と人権を尊重した運営管理をします。
- * 法令・条例等を遵守し、情報の公開や個人情報の保護に努めます。
- * 地域に根ざした福祉施設として、地域社会との連携を深めます。
- * 足腰の弱い利用者のために施設のバリアフリー化の徹底を行います。
- * 無駄のない運営で経費の節減に努めると共にゴミの資源化率の向上に努めます。
- * 利用者の目線に立った接遇に心がけ、利用者の満足度の向上を目指します。

2 22年度の事務・事業の推進について

(1) 「趣味の教室」「自主事業」の開催について（別紙「自主事業計画書」参照）

- * 高齢者利用者の生涯学習の機会と場の提供として「趣味の教室」や「自主事業」を積極的に開催し、生きがい作りや仲間作りを支援して行きます。
- * 「趣味の教室」事業は22年度は、前期16講座（1年間開講1講座含）、後期16講座を各々6ヶ月間開催します。
- * 自主事業は、「介護予防講座」などニーズに合わせたタイムリーな企画を関係機関等と連携して実施します。

(2) 利用者のニーズを把握するために

- * 利用者満足度アンケート調査を実施します。
- * 「趣味の教室」受講者のアンケート調査を実施します。
- * 利用者代表者の要望を聞くための会議として「利用者会議」や「趣味の教室講師懇談会」などを開催します。
- * 地域の町内会・自治会と連携を密にするため「地域連絡協議会」を開催します。
- * 老人クラブと連携を密にするため、横浜シニア大学の開催の支援をします。
- * 「提案箱」を初め、利用者の要望、苦情を聞く窓口を充実させます。
これらの要望や苦情等は積極的に蓬莱荘の管理運営に反映させていきます。

(3) 職員体制と人材育成について

職員の資質が利用者のセンターに対する印象を左右します。人材育成を図ります。

- * 職員体制は、常勤職員3名（所長1名、副所長2名） 非常勤職員（コミュニティスタッフ）常時5名配置を維持します。
- * 常勤職員2名は副所長と位置付け補佐機能と責任体制を明確にします。
- * 職員の育成として・採用時研修・職場実務研修・始業時ミーティング等の各種研修を行ない人材の育成を行います。

(4) 個人情報保護と情報の公開について

- * 利用者の個人情報は、個人情報保護法の趣旨に基づき適正に取り扱います。
- * 個人情報は、業務に必要な範囲で収集し使用目的を明確にして利用します。
- * 情報の管理は厳正に行います。
- * 必要な情報は積極的に適正な方法で公開して行きます。

(5) 緊急時の対応について

老人福祉センターは高齢者が利用する区民利用施設であり他の施設より”事故“の発生する可能性が高いと言われております。特に蓬莱荘は浴室設備があり入浴中の”事故“発生の危険があります。「安全は最大のサービス」との心構えで、防犯、防災、救急救命、等に万全の配慮を行います。

- * 緊急対応マニュアルを作成し緊急時の対応に備えます。
- * 自衛防災組織を組織し緊急時に備えます。

(6) “安全・清潔”な施設運営のため

利用者が蓬莱荘をご利用した時、施設の清掃が隅々まで行き届き衛生面での配慮がされていることは快適に利用して貰うための第一歩であります。

- * スタッフや専門業者による「日常清掃」は毎日きめ細かく行います。
- * 「害虫駆除」など専門業者による定期作業もタイムリーな時期に定期的実施します。
- * お風呂の衛生管理は・レジオネラ菌検査・塩素系消毒薬投与・浴場の毎日清掃を行い、浴室の清潔さを保全します。

(7) 健康や福祉などの相談体制の充実

高齢者がいつまでも元気で「生活の質」を高め、維持して行くことを蓬莱荘が支援して行くことは、寝たきりにならず「介護予防」の観点からも重要であります。

- * 従来の医師による「健康相談」事業を利用者の健康維持の立場からの「健康相談」事業として内容の充実を図ります。

(8) サービスの向上と効率的な事業執行について

指定管理者制度の移行に伴い、利用者へのサービスの向上と効率的な事業の執行が求められています。この2つの目標を達成するには今まで以上の「改革」と「努力」が必要となります

- * 「サービスの向上」は基本方針や運営方針をベースにして、利用者の目線及び満足度に着目して、「管理運営」や「事務事業」の見直しを進めていきます。
- * 「効率的な事業執行」は利用者へのサービスの低下を招くことなく、「最小限の費用で最大の効果」が上げられるよう経営的な視点に立って管理運営を行っていきます。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p><u>「健康相談」</u></p>	<p>(目的) 日常生活における健康管理の相談や血圧測定などを行います</p> <p>(内容) 保健衛生関係の資格がある看護師による個別相談形式</p>	<p>(実施時期) 毎月第2・第4水曜日 午後1時～3時</p>
<p><u>「高齢者福祉相談」</u></p>	<p>(目的) 高齢者の方々の日常生活上の悩みや不安などの問題に相談を通して解決策を示し、高齢者が安心して日常生活が送れるようにします。</p> <p>(内容) 港南台地域ケアプラザの協力を得て実施。</p>	<p>(実施時期) 4月～3月の間、 毎月1回実施</p>
<p>脳の活力を良くする 生き生き指体操 <u>「介護予防講座」</u></p>	<p>(目的) 高齢者がいつまでも元気に暮らし“寝たきり”にならないように指の運動を通して「介護予防」の講座を開催します。</p> <p>(内容) 蓬莱荘の健康相談員の協力及び行政(福祉保健センター)の協力を得て開催。 講師——健康相談員等</p>	<p>(実施時期) 6月～11月の間、3回 ～4回実施</p>
<p><u>体力向上プログラム</u> <u>講座—介護予防—</u></p>	<p>(目的) 高齢者がいつまでも元気に暮らし“寝たきり”にならないように指の運動を通して「介護予防」の講座を開催します。</p> <p>(内容) 港南台地域ケアプラザ及び行政機関(福祉保健センター)の協力を得て開催。</p>	<p>(実施時期) 4月～10月の間、2回 ～3回程度実施</p>
<p><u>騙されないための</u> <u>防犯教室</u></p>	<p>(目的) 港南区は、神奈川県下の中で3番目に「オレオレ詐欺」の被害者が多い区です。港南区から1人も被害者を出さないため「オレオレ詐欺法」等の知識を学びます。</p> <p>(内容) 港南警察署の協力を得て開催します。</p>	<p>(実施時期) 年間3回(5月、7月、 9月予定)</p>
<p><u>楽しく覚える</u> <u>携帯電話講座</u></p>	<p>(目的) 日常生活のツールの一つとなっている「携帯電話」の経済的で正しい使い方を学びます。</p> <p>(内容) NPO法人による「携帯電話講座」の開催。</p>	<p>(実施時期) 年間1回(3月上旬)</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>「<u>蓬莱荘ふれあい祭り</u>」(春)</p>	<p>(目的) 利用者が日頃、歌い踊り楽しんでいるカラオケや踊りの成果を発表して生きがいを高め、併せて利用者間相互の交流及び親睦を図ることを目的とします。</p> <p>(内容) ・ カラオケ及び踊りの利用者による実行委員会を組織し実施します。</p>	<p>(実施時期) 5月中旬 (回数) 年1回 カラオケ——1日間 踊り——1日間</p>
<p>「お孫さんと楽しむ入浴デー」 —子供の日—</p>	<p>(目的) 子供の日、地域住民に風呂の地域開放を行い、1日お孫さんと一緒に1日入浴を楽しんで頂きます。</p> <p>(内容) ・ 地域自治会の協力を得て実施します。</p>	<p>(実施時期) 5月5日 (回数) 年1回</p>
<p>「<u>蓬莱荘の「七夕」祭り</u>」</p>	<p>(目的) 利用者が日頃、歌い踊り楽しんでいるカラオケや踊りの成果を発表して生きがいを高め、併せて利用者間相互の交流及び親睦を図ることを目的とします。</p> <p>(内容) ・ カラオケ及び踊りの利用者による実行委員会を組織し実施します。</p>	<p>(実施時期) 4月下旬 (回数) 年1回 カラオケ——1日間 踊り——1日間</p>
<p>「<u>敬老の日</u>」の集い</p>	<p>(目的) 敬老の日のささやかな贈り物をして、高齢者の方に一日楽しんで頂きます。</p> <p>(内容—贈り物) 落語及び日頃耳にしないウクレレの演奏など予定。また、可能なら「映画」の上映も検討します。</p>	<p>(実施時期) 9月の「敬老週間」の一日</p>
<p>「<u>蓬莱荘ふれあい祭り</u>」(秋)</p>	<p>(目的) 利用者の練習成果や学習の成果を発表することにより、発表者の向上心や生きがいを高め、また、利用者相互の交流の機会を設けることによりセンター全体のコミュニティの醸成を図ることを目的とします。</p> <p>「藤塚太鼓」などの催し物を用意し、利用者の方が家族とともに楽しんで頂きます。</p> <p>(内容) 蓬莱荘主催で実行委員会を組織し実施。</p>	<p>(実施時期) 10月下旬 (回数) 年1回 ・ 作品展示会 ・ カラオケ・踊り各々1日開催 ・ 茶会 ・ 囲碁・将棋大会 ・ 藤塚太鼓等</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>「ゆず湯のサービス」 —蓬莱荘の冬至日—</p>	<p>(目的) 蓬莱荘の冬至日、利用者の方々に1年の疲れを取って頂くため「ゆず湯のサービス」を実施し、一日ごゆっくりと楽しんで頂きます。</p> <p>(内容) 蓬莱荘の庭にある「ゆず」を利用し実施。</p>	<p>(実施時期) 12月20日の「蓬莱荘の冬至日」の日</p>
<p>「蓬莱荘・風のクリスマス」</p>	<p>(目的) 12月25日のクリスマスの日、クリスマス行事を行い一日楽しんで頂きます。</p> <p>(内容) 利用者の方に職員手作りのささやかなクリスマスプレゼントをします。</p>	<p>(実施時期) 12月25日「クリスマス」の日</p>
<p>「蓬莱荘の豆撒き」 —節分の日—</p>	<p>(目的) 2月3日の「節分の日」に、利用者の方々の厄をはらい、利用者の方々が1年お元気で過ごせるよう「豆撒き」を実施し、一日楽しんで頂きます。</p> <p>(内容) 豆撒きを中心にささやかな催し物を用意。</p>	<p>(実施時期) 2月3日「節分の日」一日</p>
<p>「福祉体験」実習生 受入れ事業</p>	<p>(目的) 看護専門学校、高校生の「ボランティア体験」及び「中学生」の実習生の受入れを行います。</p> <p>(内容) 期間限定でセンター業務を体験し、高齢者との交流を図ります。</p>	<p>(実施時期) 年間2回 (秋〔11月〕・冬〔1月〕)</p>

【事業実施の考え方】

- ① 「横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要領」に基づいて実施します。
- ② 「趣味の教室」講座は蓬莱荘利用の高齢者の趣味や生涯学習活動の動機付けの一環として開催します。
更に意欲があり、継続して自主活動グループ活動を行う「OB会・クラブ」の活動を支援します。
- ③ 講座の科目については、利用者の声や時宜を得た講座を開設していきます。
- ④ 事業運営経費は低予算を心がけ、講師等については、港南区在住の方の優先活用を図ります。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「趣味の教室」事業の <u>各種講座の開催</u> (講座別計画は下記のとおり)	(目的) 高齢者の生涯学習の一環として「教養」「趣味」分野の各種講座を開催し、“生きがいづくりのための「場」と「機会」を提供します。 (内容) 年間を「前期」「後期」に分けて講座を開催する。	(実施時期) 前期——4月～9月 後期——10月～3月 (回数) 前期 16 講座 後期 16 講座 募集 毎月 2～3 回開催
「趣味の教室」講座 <u>健康体操</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住 60 歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期 (4～9月) 後期 (10～3月) 月 4 回開講
「趣味の教室」講座 <u>ペン毛筆習字</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住 60 歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期 (4～9月) 後期 (10～3月) 月 2 回開講
「趣味の教室」講座 <u>水彩画</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住 60 歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期 (4～9月) 後期 (10～3月) 月 2 回 1 日開講
「趣味の教室」講座 <u>水墨画</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住 60 歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期 (4～9月) 後期 (10～3月) 月 2 回開講

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「趣味の教室」講座 <u>書道</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月) 後期(10~3月) 月2回開講
「趣味の教室」講座 <u>俳句</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月) 後期(10~3月) 月2回開講
「趣味の教室」講座 <u>編み物</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月) 後期(10~3月) 月2回1日開講
「趣味の教室」講座 <u>男性料理</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月) 後期(10~3月) 月2回開講
「趣味の教室」講座 <u>女性料理</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月)のみ開講 月2回開講
「趣味の教室」講座 <u>陶芸</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月) 後期(10~3月) 月2回開講

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「趣味の教室」講座 <u>手品</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月) 後期(10月~3月) c 月2回開講
「趣味の教室」講座 <u>古典文学</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月)のみ開講 月2回「平家物語」開講
「趣味の教室」講座 <u>煎茶道</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月)のみ開講 月2回開講
「趣味の教室」講座 <u>絵手紙</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月) 後期(10~3月) 月3回開講
「趣味の教室」講座 <u>園芸</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 1年間開講 月2回開講
「趣味の教室」講座 <u>フラダンス</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。	(実施時期) 前期(4~9月) 後期(10~3月) 月2回開講

「趣味の教室」事業計画書

NO4

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>「趣味の教室」講座 <u>生け花</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。</p>	<p>(実施時期) 後期(10～3月)のみ開講 月2回開講</p>
<p>「趣味の教室」講座 <u>民謡踊</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。</p>	<p>(実施時期) 後期(10～3月)のみ開講 月2回開講</p>
<p>「趣味の教室」講座 <u>茶 道</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、受講料無料。</p>	<p>(実施時期) 後期(10～3月)のみ開講 月2回開講</p>

平成22年度収支予算書

施設名 横浜市蓬莱荘

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	81,763,000				0	横浜市より
利用料金収入	0				0	
自主事業収入	0				0	
雑入	101,000	0	0		0	
印刷代					0	
自動販売機手数料	101,000				0	※缶式自販機65,000円。 カップ式自販機3,000×12=36,000円見込
その他()					0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	81,864,000			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,839,000	0	0	0	0	
給与・賃金	22,285,000				0	
社会保険料	1,527,000				0	
通勤手当	1,960,000				0	
健康診断費	49,000				0	
勤労者福祉共済掛金	18,000				0	
事務費	5,731,000	0	0	0	0	
旅費	120,000				0	
消耗品費	1,755,000				0	※ボイラー用清缶剤(42万)、管球類 (20万)、トイレトーパー(15万)等
会議賄い費	30,000				0	
印刷製本費	297,000				0	※コピー使用料、パンフレット制作費
通信費	318,000				0	
使用料及び賃借料	882,000				0	※カラオケレンタル(賃借)料(2台分)
備品購入費	300,000				0	
図書購入費	0				0	
施設賠償責任保険	53,000				0	
職員等研修費	242,000				0	
振込手数料	239,000				0	
リース料	580,000				0	※コピー機・リソグラフ(印刷機)リース料
手数料	650,000				0	※建築設備等点検費(30万円)
地域協力費	0				0	
その他	265,000				0	※食糧費25万円+会費等1.5万円
事業費	2,550,000	0	0	0	0	
自主事業費	2,450,000				0	
その他事業	100,000				0	※ふれあい祭事業(8万)及び他の自主事業(2万)運営費
管理費	45,984,000	0	0	0	0	
光熱水費	32,833,000	0	0	0	0	
電気料金	3,200,000				0	
ガス料金	12,366,000				0	
水道料金	17,267,000				0	
清掃費	1,915,000				0	
修繕費	1,500,000				0	
機械警備費	396,000				0	
設備保全費	9,340,000	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	397,000				0	
消防設備保守	211,000				0	
電気設備保守	6,083,000				0	
害虫駆除清掃保守	200,000				0	
その他保全費	2,449,000				0	※ボイラー運転管理、剪定費等
共益費	0				0	
公租公課	60,000				0	
事務経費	1,700,000				0	※社会保険労務士報酬費等本部経費
二一ス対応費	0				0	
支出合計	81,864,000	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0	
----	---	---	---	---	---	--

